

教育動向

▽県内の動き

8・4 新潟県は三日、今年度の学校基本調査（五月一日現在、速報）を発表した。それによると、県内高校三年生の大学進学率は前年までの四年連続最下位から今春、四十七都道府県中四十六位に上がった。浪人生を含めた進学率では四十一位。就職者数は相対的に低下しているが、県内就職は上昇している。今春の県内高校卒業者数は三万三千八百三十五人。このうち大学、短大への進学者数は六千七百六十六人で、進学率二〇・二％と前年比〇・六ポイント上昇。全国平均は三〇・六％で、新潟県はそれよりも一〇・六ポイント下回っているが、五年連続最下位は免れた。浪人を含んだ進学者率は二六・七％で〇・三ポイントの上昇。現役での進学率を地区別（高校設置ベース）にみると、最も高いのは新潟圏と佐渡圏の二三・九％、次いで新発田圏（一九・

六％）、上越圏（一九・四％）。市町村別では佐和田町が四四・〇％、両津市二九・〇％、新潟市（二七・五％）。（日本経済新聞）

8・8 今年度の県内小中学校の長期欠席児童数は千六百人（昨年度千百三十一人）に上り、このうち学校きらいによる欠席児童・生徒数は初めて千人の大台を越え、千十五人（同八百三十七人）の過去最高となっていることが、県がこのほどまとめた学校基本調査結果速報で明らかになった。長期欠席者は小学校が五百三十四人で、このうち学校きらいが二百六十二人。中学校は千六十六人のうち、学校きらいは七百五十三人で、いずれも学校きらいが長期欠席者のトップ原因となっている。県義務教育課によると、学校きらいとは、心理的、情緒的原因により、妥当な理由なしに児童生徒が登校しない、あるいは登校したくてもできない状態のこと。核家族化などの社会の流れのなかで、成長段階での社会性や対人関係などを身につけず人間としての発達課題をクリアできない生徒が増している

という。県では昨年度初めて、九市町村に対策協議会を設置して、登校拒否対策に乗り出した。今年度は新規事業として、小中教員を対象とした研修会や、八市町村に保護者や本人を対象にした教育相談事業を新設。学校きらい児童生徒の個別指導に力を入れていく方針。（読売新聞）

9・11 教育常設フォーラム「市民が新指導要領・教科書に発言する会」主催の第三回新指導要領を考えるシンポジウムが八日、新潟市で開かれました。系統的に進めてきた同シンポジウム。今回は、市民の間に学校の教育内容にたいする批判や不満が高まってきているなかで、父母と教員の双方が率直に実態をのべ、問題点を明らかにしながら、協力の可能性を見つけ出そうと企画したものです。シンポジウムでは、白井一夫関屋中学教諭が、中学校における教育評価の実態についてのべ、より正しくおこなっていくうえで、の提言を報告しました。また、父母の側からは、主婦の滝沢恵美さんが、楽しく水泳の授業をしていくためのプール管理規則が、いつのまにか子ども髪型を規

制するものに変わってしまった、などの報告をしました。(赤旗)

9・11 にいがた県民教育研究所第七回総会が九日、新潟市で開かれました。研究所は七年前に設立以来、会員も六百五十人になり、昨年度の活動でも、県内二十七市町村での地域教育懇談会の開催や「子どもの人権と教育」など四つの部会による研究会活動、学閥問題など、そのときどきの特集テーマを選んでの機関誌『にいがたの教育情報』の年四回発行などを行ってきました。また他団体と共同し、第五回地域づくりと教育・文化運動全国交流研究会、天皇問題や新学習指導要領を考えるシンポジウム、などの活動のほか、PTA、公民館などの依頼にこたえた講義や専門家との協力による教育相談活動など多彩に活動してきました。今年度の方針では、他団体とのいっそうの連携、研究所独自の研究活動の強化と早期に千人の会員達成をめざすことなどを決めました。総会では「『子どもの権利条約』批准促進と子どもの人権擁護のために」の特別決議を採択しました。

(赤旗)

9・12 「子供の時から社会を見る目を育てたい」との信念で、七年前から食品の安全性など社会問題の勉強を一か月に一回の割合で続けている長岡市宮内五の「あすなる塾」Ⅱ 向後泰彦塾長(三七)Ⅱ で中学生たちが十日夜、輸入レモンの危険性について勉強した。向後さんの報告で、立ち遅れた国の対応に、生徒たちから厳しい感想が出た。参加したのは、中学一、二年生の十三人。米国産輸入レモンから検出され、猛毒ダイオキシンを含む有るといわれる「2、4-D」について新聞記事を参考に、向後さんと厚生省、農水省、県や地元大手スーパーとのやりとりを中心に一時間半の授業が行われた。向後さんは今月初め、厚生省と農水省などに2、4-Dについて問い合わせた。厚生省食品化学課農業調査係は「基準以下で安全」としながらも「以前から2、4-Dが使用されている輸入食物があることは知っていた。外国の農業安全基準は現在、実態調査中でまだはっきり言えない」と同

省ですでに承知の事実であることを語った。さらに輸入食物への不信を訴える「そんなに心配なら食べなければいい」と言われた。農水省食物貿易課も「輸入食物の農業、添加物の使用状況は全くわからない」とし、ある大手スーパーは「新聞報道があっても米国産輸入レモンの売れ行きは変わらない。厚生省も基準以下と言っている」と危険性に無関心だった。今後はごみ問題とダイオキシンについて生徒に報告する予定。小若順一・日本子孫基金事務局長は「子供のころの農業摂取量は成長してからも影響が現れてくる。学校では食品と農業については教えないのだから、塾で教えることは有意義だし、全国的にも珍しい」と評価している。(毎日新聞)

9・14 新潟市を中心に四年制大学の設立構想が相次いでいる。工業界では慢性的な人材不足解消の糸口にと、新潟工科大学設立の機運が高まっている。今月二十八日、設立同盟会が正式に発足する。新潟市周辺を予定地とし、産業界のほか、県や地元自治体が出資する第三セクター

方式を構想、県などへ働きかけている。だが、財政援助を求められた県などは、「白紙の状態」と、当感気味の反応も。このほか敬和学園が来年春開学に向け、新発田市に校舎を建設中。さらに「新潟国際情報大学」「日ソ大学」などの計画も目白押し。今後の成り行きが注目される。(朝日新聞)

9・26 「子どもの権利条約」に二十一日、日本が署名した。これで日本も将来的には批准する意志のあることを表明したとはいえ、国内の各種関係法律との調整を残しており、批准にはまだ時間がかかりそう。本県でも同条約の批准をめざした運動体がまず新潟市を中心に来月七日に旗揚げ、ゆくゆくは全県的な運動への拡大を目指している。同条約は三部、五四条からなり虐待、放任の禁止をはじめ子供の権利とその保護が包括的にうたわれている。一九八九年十一月に国連で採択され、今年九月二日に批准国が二十カ国を超えたため国際条約として効力を発生している。本県でもこうした世界の動きに合わせて同条約を学び、国内での

批准を実現させようと新潟市で六月半ばに「子どもの権利条約批准促進にいがた委員会」の準備会が発足、条約についての勉強会を開いた。八月下旬には世話人が集まり条約の意義やこれからの運動の進め方について初の会合を開いた。二十八日に委員会の最後の会議が開かれ、詰めの話し合いを行う。来月七日にはこれまでの組織を「子どもの権利条約批准推進にいがたの会」に移行して正式に発足する。当日は医師、教師、主婦など四十人近い呼び掛け人が出席、アピール文を読み上げて参加を訴える。「にいがたの会」は政治、信条を超えて個人の資格で参加してもらおうことが大前提。当面は専門部会をつくって条約の理論的な問題の整備と今後へ向けての問題提起を行っていく。これとともに「子ども部会」もつくって対象者の子どもたちにも参加してもらい条約の中身を理解してもらおう。同条約が批准されると学校、地域、家庭などの局面で条約にてらしてこれまでのあり方の見直しを迫られるケースが多く出てきそうだが、「特に教育現場の先生

たちにとって、これまでの自身の教育方針の是非を問われることになるので、対応が難しいのではないかと同会の発足の中心となった「にいがた県民教育研究所」(新潟市)の八木所長は話している。

(新潟日報)

10・10 来年度公立高校募集計画をめぐり、異例の持ち越し審議となっていた県議会総務文教委員会小委員会は、九日の再開審議で、県教委が当初の十九学級減案を撤回、十八学級減に修正することで決着した。(新潟日報)

10・16 深刻化する登校拒否問題の悩みに対応するため十五日、県立教育センター(新潟市曾和)に「登校拒否悩み事相談テレホン」が開設された。相談内容を登校拒否に絞りこんだ電話相談は全国的にも例がなく、「一人で苦しまないで。話せば気が楽になるはず」と、利用を呼びかけている。センターではこれまでも教育問題全般について相談を受けつけていたが、近年登校拒否専用ダイヤルを設け、専任スタッフに元高校教諭の相談員を配置した。開設初日の十五日は午前中だけ

で四件の相談があった。相談時間は三十分から一時間と長く、一人しかない相談員は電話に追われていた。「子供本人はもちろん、家族や学校関係者からの相談にもこたえたい。登校拒否は現在の教育の緊急課題ですから」とセンターでは話している。「登校拒否悩みごと相談テレホン」は025(263)4737。相談時間は月一金曜日午前十時―午後五時(正午から午後一時までは休み)(新潟日報)

▽県外の動き

8・3 文部省は二日、昨年十月一日と今年三月一日現在の二回にわたって調べた教職員団体の組織実態を発表した。日教組(大場昭寿委員長)の組合員が全国の教職員に占める組織率は、三月現在で三六・九%と、昨年十月現在の組織率四六・七%から10ポイント近く低落、過去最低の組織率で、昨年十一月の反主流派との分裂による組織の弱体化が裏付けられた格好だ。これにかわって、どの組合・団体にも属さない非加入者の割合は三八・

一%に上昇、日教組を上回り、初めて最も大きい比率を占めた。調査は、大学・高専を除く公立学校の常勤教職員を対象に、各都道府県教委を通じて毎年、実施している。今回は、日教組の分裂をはさむ形で調査した。日教組の組織率は、調査が始まった一九五八年には八六・三%もあったが、七七年以降は年を追って最低記録を更新し続けてきた。最近では教職員総数は百七十万人前後でさほど変わらないが、日教組の組合員は昨年十月現在で五十四万七千人だったのが、分裂後の今年三月には四十三万二千人に急落している。これに対し、日教組と分裂した反主流派が中心になって結成した全日本教職員組合協議会は、約十万三千人で組織率八・八%となっている。組合・団体に属さない教職員は、過去最高の四十四万六千人にのぼった。新採用職員の日教組加入率については、昨年十月現在で調べられているが、八八年から一・二ポイント減って二〇・二%。逆に、組合・団体への非加入者は二・八ポイント増えて六九・六%に。(朝日新聞)

8・17 毎年、増加し続ける登校拒否や高校中退に対処するため、文部省は十六日までに、生徒一人ひとりに対する個別指導の充実を狙いとしたり中、高校用の生徒指導資料を作成、全国の教育委員会を通じて中高校に送った。教育相談は昭和五十年後半から学校現場に取り入れられているが、資料では初めて教育相談の進め方を取り上げ、教師に対し心の痛みを抱えた生徒の声に耳を傾けるように強く求めるなど、管理主体のこれまでの指導方法を問い直す内容となっている。文部省の調査によると、「学校嫌い」を理由に長期欠席(五十日以上)した中学生は平成元年度四万八千人と、初めて四万人を突破、十年前の三・四倍に達している。高校中退者も最新データの六十三年度版で、過去最高の十一万六千六百十七人を記録。(新潟日報)

8・27 米国の大学の日本進出が相次ぐ中、ハーバード大学のウイリアム・カミングス教授(比較教育学)ら二人がその実態調査を行い「アメリカ大学日本校―アメリカが見た日米教育ベンチャーの現状」

にまとめ、二十七日出版する。米國大学の日本進出について専門的な調査研究が出版されるのは初めて、この中でカミングス教授らは、米國の大学の日本進出が「教育の新しい可能性を示している」としながらも、大学と叫べない怪しげな学校がある点を指摘。進学希望者に自身の意志による慎重な学校選択を呼びかける一方、教育界にも改善に向けた一層の努力を求めている。米國の大学の日本進出は昭和五十七年、テンブル大が東京都内に日本校を開設したのが皮切りで現在約三十校。大半は教育プログラムを米國の大学が、財政面を日本側パートナーが担当している。いずれも文部省認可の「大学」ではなく、各種学校や私塾扱いで、日本側パートナーも地方自治体から企業までさまざま。カミングス教授は本の中で少数だが、「金もうけを考え、質の高い米國式教育の提供など眼中にない」パートナーもいると指摘したうえ、好ましくない例として「語学学校程度の授業で年間百二十万円を取っている」「経験不足の教師しかない」ーなどのケースを報

告している。(日本経済新聞)

9・22 全国の都道府県で初めての個人情報保護条例を十一月一日から施行する
 神奈川県は二十一日、県立高校入試など六十四の試験のうち筆記試験結果を発表と同時に本人に対して公開できる「簡易開示制度」を導入することに決めた。同条例では日本人が公開を求めることができる権利(自己情報の開示権)を定めている。しかし、現行の条例だけでは手続きに最高十五日かかるため、今回の簡易制度により試験結果に限っては、本人の写真が貼ってある受験票などを提出すれば正式な手続きを経ないで即日公開することにした。今回対象にするのは、県が実施する九十六種の試験のうち、高校入試や、教員や県職員の採用試験、調理師試験など六十四種類。(読売新聞)

9・29 文部省は二十八日、高校を卒業していない人に大学受験の道を開く「大入学資格検定」(大検)の平成二年実施結果をまとめた。合格者は前年より七百三十七人増え過去最高の四千六百二十七人。うち女性は三二%。昭和二十六年

度に本制度がスタートして以来の合格者総数も一万八百六十八人と一万人を超え、引続き進出が目立っている。本県で大検の合格者は男性三十六に、女性十六人の計五十二人。(新潟日報)

10・9 文部省は小学生のいじめや登校拒否に対応した教育相談の指導資料を作成することを決め、八日、学者や小学校の校長、教諭などで構成する作成協力者会議(主査・坂本昇一千葉大教授)を発足させた。子供たちへの個別指導(教育相談)に的を絞ったのは初めて。文部省は来年三月までに資料を作成し、全国の教育委員会や学校に配ることにしている。(日本経済新聞)

10・10 子供の体力が引き続き低下傾向を示し、中でも体の柔軟性が過去最低値を記録したことが、体育の日を前に文部省が九日まとめた平成元年度の体力・運動能力調査報告でわかった。逆に三十、四十代の体力は国民的なスポーツブームを反映して緩やかに向上、特に敏捷性は多くの年代で最高値を示している。小・中・高校でのサッカーや野球など部活動

は近年、過熱化が指摘されているが、一方で基礎体力でもある柔軟性が落ちている点は、技術偏重のスポーツ指導の在り方にも原因がありそうだ。体力・運動能力調査は東京オリンピックが開催された昭和三十九年度から始まり、今回が二十六回目。昨年五月、六歳（小学一年）から五十九歳までの全国男女七万四千人を対象に年代ごとのスポーツ・体力テストを実施して調べた。（新潟日報）

10・22 親の九割がわが家の家庭教育は「うまくいっている」と考えているが、半数以上が子供の生活態度や将来の進路などに不安や悩みを抱えていることが総理府が実施した「家庭教育に関する世論調査」で二十一日、明らかにした。また子供のしつけは八割以上の家庭で母親が担い、父親はほとんど関与していないなど、ほとんど母親まかせになっている実態が浮き彫りになった。同調査は、昭和五十五年以來十年ぶりで二回目。全国の十五歳以上の男女五千人を対象に今年六月に面接方式で実施した。有効回収率七四・八％。（日本経済新聞）

研究所活動日誌

7・6	能生南中学校PTA学習会 笹口小PTA学習会	10・6	中小商工業者全国交流研究集会 地元実行委員会結成会議
7・7	第3回「天皇制問題」新潟シンポジウム、報告「即位儀礼について」八木、「植民地支配と天皇制」糟谷憲一（新大）	10・7	「子どもの権利条約批准促進にいがたの会」発会集会
7・8	市民生協長岡学習会	10・9	「子どもの権利条約」批准促進について、新潟県と新潟市に要請し、記者会見
7・14	「授業づくり」部会	10・12	津南町教育懇談会
7・19	「子どもの権利条約」学習会、報告 足立定夫（弁護士）	10・14	第4回「天皇制問題」新潟シンポジウム、講演、「大嘗祭について」佐藤伸雄（歴教協）
8・4	常任理事会、「総会」議案審議	10・20	「授業づくり」部会
8・25	理事会、「総会」議案審議	10・21	新潟高法研結成十周年記念講演会
8・31	『にいがたの教育情報』第26号発行	10・22	第1回教育問題セミナー
9・7	「子どもの人権と教育」部会	10・27	第2回常任理事会
9・8	「教育常設フォーラム」第3回学習会、報告、白井一夫、滝沢老美	付記、毎週月曜に定例所員会議、同火曜に企画会議	
9・9	第7回総会、第1回理事会、理事長・長崎、副理事長・八木、		

関川、坂東、所長・八木、事務局長・木村
9・29 第1回常任理事会
『にいがたの教育情報』編集委員会